

職員団体との交渉概要

宮城労働局長は、令和元年12月11日（水）に、全労働省労働組合宮城支部（以下、「全労働」という。）と交渉を行った。

交渉の概要は以下のとおりである。

（全労働要求）

- 1 労働行政体制の拡充について
行政運営に必要な定員を確保すること。
抜本的な業務簡素・効率化策を早急に策定し、直ちに実施すること。
- 2 賃金改善について
官民格差に基づく給与・処遇の改善を図ること。
高齢層の賃金抑制を行わないこと。
- 3 定年延長・高齢期雇用への対応について
定年延長にあたり賃金を職務・職責に応じた水準とすること。
再任用職員の賃金について年金支給開始年齢までの生活維持に相応しい水準を確保すること。
- 4 公務員宿舎の確保について
職員が職務に専念できるよう必要な宿舎数を確保すること。
老朽化した宿舎の修理・耐震化等を国の責任で行うこと。
- 5 非常勤職員の労働条件改善について
非常勤職員制度を抜本的に見直し、雇用の安定及び均等・均衡待遇を図る法制度を整備すること。
職種ごとに現在員以上の定員数を確保し、雇用の安定を図ること。
- 6 人事評価制度への対応について
人事評価制度を抜本的に見直すこと。
当面、現行制度の運用にあたって、数値目標をことさら重視した内容にならないようにすること。
- 7 健康・安全の確保について
行政対象暴力等の増加・深刻化を踏まえた安全確保対策の再点検を行い、安心して職務に専念できる環境を整備すること。
狭隘・老朽化した庁舎を解消するため、計画的な新営・営繕を行うこと。

（当局回答）

- 1 労働行政体制の拡充について
期待される役割を確実に果たすため、定員の確保・増員を軸とした行政体制の拡充等に向け、本省や関係機関に働きかける。

業務の適正円滑な推進のため、業務簡素・合理化等を積極的に推進していく。

2 賃金の改善について

給与の改善に向けて、関係機関や本省に働きかける。

3 定年延長・高齢期雇用への対応について

定年年齢の引き上げや再任用制度の有効な運用について、関係機関や本省に働きかける。

4 公務員宿舎の確保について

必要な宿舎の確保や入居者のニーズに合った宿舎の新設・増設、現住の宿舎の修理・耐震化等について、本省や関係機関に働きかける。

5 非常勤職員の労働条件改善について

雇用に不安を抱くことなく公務に専念できる環境整備を本省や関係機関に働きかける。

6 人事評価制度への対応について

適切な運用がなされるよう評価者への研修の充実等を図り、また、本省にも働きかける。

7 健康・安全の確保について

職員及び来庁者の安全確保について取組を進める。

庁舎狭隘問題等の改善に向けて継続して取り組む。